

宇陀市公告第2号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び宇陀市契約規則（平成18年1月1日規則第44号）第2条の規定により公告する。

令和8年1月23日

宇陀市長 金 剛 一 智

1 入札に付する事項

(1) 入札件名

宇陀市役所本庁舎外33施設で使用する電気の調達

(2) 年間予定使用電力量

内訳	①宇陀市役所本庁舎	693, 700kwh
	②宇陀市大宇陀地域事務所	62, 700kwh
	③宇陀市菟田野地域事務所	153, 800kwh
	④宇陀市室生地域事務所	114, 700kwh
	⑤宇陀市基幹集落センター	29, 300kwh
	⑥宇陀市菟田野農村環境改善センター	9, 600kwh
	⑦宇陀市農村環境改善センター	29, 500kwh
	⑧宇陀市室生山上公園芸術の森	63, 500kwh
	⑨宇陀市文化芸術活動体験交流施設 ふるさと元気村	24, 400kwh
	⑩宇陀市室生福祉保健交流センター	58, 000kwh
	⑪宇陀市榛原総合センター	117, 900kwh
	⑫宇陀市菟田野産業振興センター	18, 700kwh
	⑬宇陀市立室生子ども園	37, 800kwh
	⑭宇陀市子育て支援センター	34, 200kwh
	⑮宇陀クリーンセンター	816, 100kwh
	⑯宇陀市公共下水道ナシガ谷前処理場	138, 900kwh
	⑰宇陀市大宇陀体育館	80, 400kwh
	⑱宇陀市大宇陀ふれあい交流ドーム	23, 200kwh
	⑲宇陀市大宇陀運動場	6, 700kwh
	⑳宇陀市室生運動場	15, 900kwh
	㉑宇陀市総合運動場	7, 400kwh
	㉒宇陀市総合体育館	137, 100kwh

㉓宇陀市中央公民館	3 4 , 7 0 0 k w h
㉔宇陀市文化会館	1 9 7 , 4 0 0 k w h
㉕宇陀市大宇陀小学校	1 3 9 , 7 0 0 k w h
㉖宇陀市大宇陀中学校	9 3 , 0 0 0 k w h
㉗宇陀市菟田野小学校	9 0 , 7 0 0 k w h
㉘宇陀市菟田野中学校	7 4 , 2 0 0 k w h
㉙宇陀市榛原小学校	9 8 , 9 0 0 k w h
㉚宇陀市榛原東小学校	9 9 , 8 0 0 k w h
㉛宇陀市榛原西小学校	4 5 , 6 0 0 k w h
㉜宇陀市榛原中学校	1 5 0 , 2 0 0 k w h
㉝宇陀市室生小学校	5 9 , 5 0 0 k w h
㉞宇陀市室生中学校	7 8 , 6 0 0 k w h
合計	3 , 8 3 5 , 8 0 0 k w h

(3) 調達期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 調達場所

宇陀市役所本庁舎外 3 3 施設で使用する電気の調達	
内訳	①宇陀市役所本庁舎 宇陀市榛原下井足17番地の3
	②宇陀市大宇陀地域事務所 宇陀市大宇陀迫間25番地
	③宇陀市菟田野地域事務所 宇陀市菟田野松井486番地の1
	④宇陀市室生地域事務所 宇陀市室生大野1641番地
	⑤宇陀市基幹集落センター 宇陀市榛原高井612
	⑥宇陀市菟田野農村環境改善センター 宇陀市菟田野松井504番地
	⑦宇陀市農村環境改善センター 宇陀市榛原下井足825番地
	⑧宇陀市室生山上公園芸術の森 宇陀市室生181
	⑨宇陀市文化芸術活動体験交流施設ふるさと元氣村 宇陀市室生下田口1112

	⑩宇陀市室生福祉保健交流センター 宇陀市室生大野 3776-1
	⑪宇陀市榛原総合センター 宇陀市榛原萩原 2610-1
	⑫宇陀市菟田野産業振興センター 宇陀市菟田野古市場 1596-21
	⑬宇陀市立室生子ども園 宇陀市室生三本松 1284
	⑭宇陀市子育て支援センター 宇陀市菟田野松井 473-1
	⑮宇陀クリーンセンター 宇陀市大宇陀岩清水 1820 番地
	⑯宇陀市公共下水道ナシガ谷前処理場 宇陀市菟田野古市場 1596-21
	⑰宇陀市大宇陀体育館 宇陀市大宇陀拾生 89 番地
	⑱宇陀市大宇陀ふれあい交流ドーム 宇陀市大宇陀拾生 467 番地
	⑲宇陀市大宇陀運動場 宇陀市大宇陀西山 509 番地の 1
	⑳宇陀市室生運動場 宇陀市室生大野 3849 番地
	㉑宇陀市総合運動場 宇陀市榛原萩原 1006 番地
	㉒宇陀市総合体育館 宇陀市榛原萩原 1057 番地
	㉓宇陀市中央公民館 宇陀市大宇陀中庄 202 番地
	㉔宇陀市文化会館 宇陀市大宇陀拾生 871 番地
	㉕宇陀市大宇陀小学校 宇陀市大宇陀西山 72 番地の 2
	㉖宇陀市大宇陀中学校 宇陀市大宇陀拾生 651 番地
	㉗宇陀市菟田野小学校 宇陀市菟田野古市場 672 番地

②8宇陀市菟田野中学校 宇陀市菟田野古市場 1 2 2 0 番地
②9宇陀市榛原小学校 宇陀市榛原萩原 2 1 4 5 番地
③0宇陀市榛原東小学校 宇陀市榛原赤瀬 1 9 0 番地
③1宇陀市榛原西小学校 宇陀市榛原下井足 1 0 6 1 番地
③2宇陀市榛原中学校 宇陀市榛原福地 7 6 1 番地
③3宇陀市室生小学校 宇陀市室生大野 1 9 1 2 番地
③4宇陀市室生中学校 宇陀市室生大野 1 9 6 2 番地

- (5) 入札保証金 免除
(6) 契約保証金 宇陀市契約規則第23条の規定による

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札は、次に掲げる全ての要件を満たしている者が参加することができる。

- (1) 宇陀市の令和8年度物品購入等競争入札参加資格審査を受けた者。
(主な営業種目に電力調達の登録があること)
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、次に掲げる者はこの要件を満たすものとする。
- ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた後に、宇陀市の入札参加資格審査を受けたもの。
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた後に、宇陀市の入札参加資格審査を受けたもの。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 調達物件を所定の場所に納品できる者で、当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

(6) 宇陀市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加資格停止措置を受けていないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書の交付（宇陀市ホームページからダウンロードしてください。）	令和8年1月23日（金）～	宇陀市ホームページ参照
仕様書等に関する質問の受付（必ず、電話にて到着を確認してください。）	令和8年2月9日（月）午後1時まで (ファクシミリに限る)	奈良県宇陀市榛原下井足 17番地の3 宇陀市総務部総務課 ファクシミリ：0745-82-3900
質問に対する回答	令和8年2月12日 (木)午後4時までにファクシミリにて回答	奈良県宇陀市榛原下井足 17番地の3 宇陀市総務部総務課
入札書等の提出期間	令和8年2月12日 (木)～ 令和8年2月19日 (木)正午まで	
入札書の提出先		〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足 17番地の3 宇陀市総務部総務課
入札（開札）	令和8年2月20日 (金) 午後2時00分～	宇陀市役所 2階 214会議室
一般競争入札参加申請書等の提出（予定）	令和8年2月20日 (金)～	宇陀市役所 3階 総務部 総務課

4 事後審査

入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で、総計金額が最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

開札後、速やかに落札候補者に一般競争入札参加申請書及び安定供給確約書、電力供給実績一覧表等の書類の提出を求め、入札参加資格の確認を行った上で、落札候補者決定日から3日以内（休日を除く）に落札者を決定する。

5 入札説明会 実施しない

6 入札の無効

入札説明書に示した入札参加資格のない者又は入札条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

なお、入札までの間において上記2に掲げる要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

入札参加資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者の入札は、無効とし、無効の入札をした者が落札者である場合には落札決定を取り消す。

7 その他

(1) 問い合わせ先

〒633-0292

奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3

宇陀市総務部総務課

電 話 0745-82-1302

ファクシミリ 0745-82-3900

(2) その他 詳細は入札説明書による。